労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開

労働者派遣法第23条第5項及び同法施行規則第18条の2第3項に基づき、労働者派遣事業に関わる情報を公開いたします。

<table>
<tr><th></th><th>本社</th><th>福岡営業所</th></tr>
<tr><td>① 2024年6月1日付派遣労働者の数</td><td>22人</td><td rowspan="5">実績なし</td></tr>
<tr><td>② 2023年度派遣先事業所数（実数）</td><td>17件</td></tr>
<tr><td>③ 2023年度労働者派遣に関する料金の額の平均額</td><td>51，650円</td></tr>
<tr><td>④ 2023年度派遣労働者の賃金の額の平均額</td><td>28，390円</td></tr>
<tr><td>⑤ マージン率 (③－④)÷③</td><td>45.03%</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑥法第30条の4第1項の協定を締結しているか否か：締結している
協定対象派遣労働者の範囲：全ての社員及び契約社員
協定の有効期間 ：2024年4月1日～2026年3月31日</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑦教育訓練に関する事項
新卒入社時：導入教育（ビジネスマナー、コンプライアンス、技術研修 他）
年次 ：全社教育（技術研修、階層別研修、ISMS研修 他）</td></tr>
</table>

以上